

丸の内会場
+ オンライン
同時開催!コーポレートガバナンス改革の実践と
ディスクロージャー制度改革の交錯日時 2024年9月9日(月) 15:00~16:30 (受付開始 14:30)
※ オンラインでの同時配信を実施します。後日の録画配信も予定しております

会場 AP 東京丸の内 (東京都千代田区丸の内 1-1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー3階)

参加費 会員 3,300 円 / 一般 6,600 円 (税込・事前オンライン決済) ※ 会場・オンライン共通

2015年のコーポレートガバナンス・コードの策定後、2018年と2021年の改訂を経て形式的な体制整備の段階から、その施策は実質化に向けた課題への取り組みに重点が移行してきました。2023年4月に策定された「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム」では、資本コストを踏まえた収益性と成長性を意識した経営、サステナビリティを意識した経営や、企業と投資家との対話の基礎となる情報開示の充実などの課題への対応策の提示とともに、企業と投資家の双方における自律的な意識改革による改革の実質化を促す方向性が示されました。

この流れを受けて、2024年6月には意見書「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム 2024」が策定され、スチュワードシップ活動の実質化、取締役会等の実効性向上、収益性と成長性を意識した経営といったテーマと並んで、情報開示の充実及びグローバル投資家との対話促進、サステナビリティを意識した経営といったテーマごとに、課題と今後の方向性が提示されました。このようなコーポレートガバナンス改革の進展と並行して、近年、有価証券報告書における非財務情報・記述情報の開示の充実に向けた制度改革が大きく進み、特に2023年3月期から、サステナビリティ情報の開示が制度化されるとともに、コーポレートガバナンスの状況の開示の拡充が図られました。そこで、本セミナーでは、コーポレートガバナンス改革の実践とディスクロージャー制度との関わりという切り口から、近時のディスクロージャー制度の改正や実務の動向とガバナンス改革の連動性について、現在の課題と取締役・監査役等の役割とともに検討してみたいと考えています。

講師

清原 健 (きよはら けん) 氏

清原国際法律事務所 代表 弁護士・ニューヨーク州弁護士

1992年 弁護士登録(第一東京弁護士会)、2001年 京橋インターナショナル法律事務所 設立(米国 Latham & Watkins との特定共同事業(当時)、2003年 アシャースト東京法律事務所 パートナー(英国 Ashurst との外国法共同事業)、2007年 ジョーンズ・デイ法律事務所パートナー(米国 Jones Day との外国法共同事業)、2010年 東日本高速道路株式会社 社外監査役、2016年 清原国際法律事務所を設立し代表に就任。金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」メンバー(現任)、監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)の Investor and Other Stakeholders Working Group (IOSWG) の Advisory Group メンバー(現任)などを務める。



今後の勉強会予定

第156回 10月16日(水)15時	【題目】 株主総会と取締役会の連続性 ~監査等委員と事務局長から見た課題と展望~ 【講師】 永池正孝氏(前 株式会社バンダイナムコホールディングス 取締役 監査等委員)
第157回 11月15日(金)18時	【題目】 未定 【講師】 カーン ズヘル 氏(UBP インベストメンツ株式会社 マネージングディレクター)
第158回 12月23日(月)18時	【題目】 未定 【講師】 岩田 喜美枝 氏(株式会社りそなホールディングス 社外取締役)

お申込み

詳細はご案内メールに記載しております。メールが届かない方は下記までご連絡ください。

【お問合せ先】 実践コーポレートガバナンス研究会 セミナー事務局 seminar@icgj.org